

被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する経済支援制度について

（2021年4月入学者・2021年9月入学者対象）

<申請手続案内>

立教大学

このたび災害に遭われたみなさまには心よりお見舞い申し上げます。

立教大学では被災地（災害救助法適用地域）に係る入学者を対象とした経済支援（入学金返還および学費減免）制度を設けております。該当する方は下記のとおり申請手続を行ってください。

1. 申請資格

2021年4月または2021年9月に、学部または大学院の正規課程に入学する方（編入学および再入学を含む）で次の①②のいずれかに該当する方

①入学者の父母（父子または母子家庭の場合は生計を一にする父または母）またはそれに代わる保証人が入学日前日から遡って1年以内に発生した自然災害等に係る災害救助法適用地域において被災し、その主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）、大規模半壊、または半壊（焼）した方で、経済援助を必要とされている方

②入学者本人が独立生計を営む方であり、入学日前日から遡って1年以内に発生した自然災害等に係る災害救助法適用地域において被災し、主たる居住する住居（借家を含む）が全壊（焼）、大規模半壊、または半壊（焼）した方で、経済援助を必要とされている方

※全壊（焼）、大規模半壊、または半壊（焼）等の損壊状況は罹災証明書によって認定します。

2. 本制度が適用される被災地（災害救助法適用地域）

【2021年4月入学者】2020年4月1日から2021年3月31日に災害救助法が適用された地域

【2021年9月入学者】2020年9月20日から2021年9月19日に災害救助法が適用された地域

※詳細は別紙「被災地の入学者に対する経済支援制度 対象地域（災害救助法適用地域）」を参照してください。

3. 経済支援制度の内容

「入学金相当額の返還」および「入学年次の学費減免（入学金を除く年間学費の2分の1の金額）」※国が実施する「高等教育の修学支援新制度」の利用を検討している場合、本制度との併願は可能ですが、本制度の採用者となり、かつ、高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合は、高等教育の修学支援新制度適用後の実質負担額が本制度の返還・減免の対象となります。詳細は審査結果通知にてお知らせします。

4. 支援期間

入学年次の1年間

5. 支給方法・支給時期

（1）入学金の返還

【2021年4月入学者】2021年5月末頃（予定）に指定の銀行口座へ振り込みます。

【2021年9月入学者】2021年11月末頃（予定）に指定の銀行口座へ振り込みます。

(2) 入学年次の学費の減免

【2021年4月入学者】入学年次分納2回目(2021年度秋学期分)の学費請求金額から入学金を除く年間学費の2分の1の金額を減免します。

【2021年9月入学者】入学年次分納2回目(2022年度春学期分)の学費請求金額から入学金を除く年間学費の2分の1の金額を減免します。

※高等教育の修学支援新制度の対象者となった場合は、高等教育の修学支援新制度適用後の実質負担額が本制度の返還・減免の対象となります。入学金の返還時期や学費の減免額の詳細は後日お知らせします。

6. 申請方法・申請期間・提出先（郵送先）

申請方法：所定の申請期間に下記の提出先まで下記7の申請書類を簡易書留郵便で提出（郵送）してください。

申請期間：【2021年4月入学者】2021年4月1日（木）～2021年4月14日（水）消印有効

【2021年9月入学者】2021年9月20日（月）～2021年10月1日（金）消印有効

提出先（郵送先）：〒171-8501 東京都豊島区西池袋3-34-1

立教大学学生部学生課 被災地入学者支援制度係

7. 必要な申請書類

以下の①～③の書類を全て揃えてください（※審査の過程で追加書類を求める場合があります）。

①被災地（災害救助法適用地域）の入学者に対する入学金返還・学費減免申請書（大学所定書式）

②市区町村発行の罹災証明書【マイナンバーが記されていないもの】（コピー可）

③入学手続納入金額収書（コピー可）

8. 審査結果通知

提出書類受領後に審査を行い、申請書で指定された送付先に審査結果をお送りします。

【2021年4月入学者】2021年5月14日（金）発送予定

【2021年9月入学者】2021年10月22日（金）発送予定

9. 注意事項

①本制度は入学後に入学金を返還し、学費を減免するものです。入学手続については各入試の所定の日時まで完了する必要があります。

②本制度でいう学費とは、入学金を除く授業料、実験・実習費を指します。

③入学年次の途中で休学・退学する場合には学費の減免額が変更となります。

④入学年次とは、2021年4月入学者は2021年度春学期および秋学期の期間とし、2021年9月入学者は2021年度秋学期および2022年度春学期の期間とします。

⑤本制度の適用は所定の申請書類に基づき審査のうえ決定します。

⑥申請期限までに所定の書類が提出できない場合や提出書類の記載内容に不備・誤りがある場合は本制度の対象とはいたしません。

⑦本制度が適用された場合、採用後に、父母（父子または母子家庭の場合は生計を一にする父または母）またはそれに代わる保証人の最新の所得証明書（市区町村発行）を提出していただきます。

これによって本制度の審査結果に変更が生じることはありません。

- ⑧提出いただいた申請書や罹災証明書、所得証明書等の申請書類は返却しません。
- ⑨本制度の申請のために提出された書類に記載されている個人情報、本制度の業務のみに限り利用するものであり、その他の目的に使用することはありません。
- ⑩本制度の支援内容は、災害の規模や状況により変更が生じる場合があります。

10. 奨学金制度について

本制度とは別に奨学金の申込を希望（検討）する方は、別途所定の手続を行う必要があります。立教大学の奨学金の概要は以下の立教大学 SPIRIT 奨学金ページで確認できます。

https://spirit.rikkyo.ac.jp/student_affairs/scholarships/SitePages/index.aspx

以下は入学直後に募集が行われる奨学金についての概要です。

【2021年4月入学者対象】

○学部学生向け

日本学生支援機構奨学金や民間育英団体による奨学金等は4月初旬（4月入学者向け）に出願を受け付けます。詳細は新入生向けに2021年3月頃公開される「オリエンテーション Web サイト」に掲載予定ですので、ご確認ください。

○大学院学生向け

日本学生支援機構奨学金や立教大学の奨学金（大学院給与奨学金、独立研究科奨学金等）は4月初旬（4月入学者向け）に出願を受け付けます。詳細は新入生向けに2021年3月頃公開される「オリエンテーション Web サイト」に掲載予定ですので、ご確認ください。

【2021年9月入学者対象】

学部学生、大学院学生ともに学生部学生課奨学金係へお問い合わせください。

11. 問い合わせ先

【本制度について】

立教大学 学生部学生課

Tel 03-3985-2443（月～金 10:30～15:30、土 10:30～12:30）

※授業期間以外や休業期間中の窓口開室時間は記載と異なります。詳細は立教大学 Web サイト、立教大学 SPIRIT 奨学金ページで確認してください。

【入試制度・入学手続について】

立教大学 入学センター

Tel 03-3985-2660（月～金 10:30～15:30、土 10:30～12:30）

※休業期間中は窓口開室日・時間が異なります。

以上